

令和3年（2021年）8月27日

保護者様

城陽市立今池小学校
校長 大岩 洋一

緊急事態宣言下における本校の対応について

残暑の候 保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、8月20日に本市を含む京都府に緊急事態宣言が発出されました。本校では警戒度をより高め、感染防止対策の更なる徹底を図りながら学習活動や行事等を工夫することで教育活動を継続し、児童の学びを保障していきます。

つきましては、今後も城陽市教育委員会と連携を図りながら、下記の内容で緊急事態宣言下における教育活動の充実を図ってまいります。保護者の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

<基本方針>

- 1 感染防止対策を徹底した上で、学校での教育活動を継続します。
- 2 感染リスクの高い学習活動については、実施を控えるとともに、感染リスクの低い活動であっても警戒度を高めた対策を実施します。

<感染防止対策の徹底>

- 1 基本的に常時マスクを着用して生活します。（熱中症の危険がある場合等においては、十分な間隔をとった上で外します。）
- 2 手洗いや手指の消毒を適切なタイミングで実施します。
- 3 教室等は常時換気し、空気清浄機を稼働させます。
- 4 児童がよく触れる場所や、共有の教具は消毒を行います。

<学習活動について>

- 1 児童の接触や密集を避け、一定の距離（最低1m）を保って活動します。
- 2 対策をとった上でも、なお感染リスクの高い活動については実施を見合わせます。
 - ・児童が長時間、近距離で対面形式となるグループ活動
 - ・<体育>運動全般（保健体育の学習は行います）
 - ・<理科>班やグループでの実験、観察
 - ・<音楽>合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
 - ・<図画工作>共同制作等の活動
 - ・<家庭科等>調理実習及び飲食を伴う活動
- 3 学校行事は、感染症対策を講じ、方法や時期を工夫して可能な範囲で実施しますが、感染拡大状況によって延期や中止とする場合もあります。
（城陽市立小学校では、今年度も一堂に会する運動会を見合わせ、平日での体育参観とすることとなりました。）
- 4 校外学習や林間学習等については、緊急事態宣言下では実施を見合わせます。（対象学年には別途ご連絡いたします。）

<学校に登校してから体調不良者が出た場合について>

発熱、咳、倦怠感等の体調不良症状が登校後にあらわれた場合、学校からご家庭に緊急連絡させていただきますので、速やかにお迎え及び早めの受診をお願いいたします。

（裏面に続きます）

<家庭における感染対策のお願い>

- 1 ご家庭においても基本的な感染症予防対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることはないように、正しい情報に基づいた行動がとれるようご指導ください。
- 2 家庭での毎日の検温や健康観察を確実にお願いします。発熱、咳等、普段と少しでも体調が異なる場合などの体調不良時には登校させず、家庭で様子を見ていただき、早めに受診をお願いします。また、同居のご家族に同様の症状がある場合も登校を控えてください。
- 3 不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。

◎家族の方がPCR検査を受検する場合、結果が判明するまでは登校を控えてください。
また、本人が濃厚接触者と認定された場合、保健所が指示する期間は登校できませんので
ご注意ください。

◎新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合は、速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。
(児童本人がPCR検査を受検する場合及びその結果が出た場合・児童本人が濃厚接触者と判明した場合・家族がPCR検査等を受検する場合)

◎保健所の依頼により、学校が積極的疫学調査を実施する場合があります。その際には、濃厚接触者の特定のための聞き取り調査へのご協力をお願いします。

今池小学校：0774-52-2402 (平日の午前8時から午後5時まで)